

令和7年度における事業について

資料3

1. 国の交付金について

地域就職氷河期支援加速化交付金

令和3年度～令和6年度「栗東市就職氷河期世代支援事業」

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金

令和7年度～「栗東市社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進事業」

2. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金

※内閣府作成の資料より抜粋

【事業目的】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金は、社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金に一本化し、専ら就職氷河期世代のみを対象とした支援から、今後は、孤独・孤立対策の大きな枠組みの中で支援を継続・充実する方向に転換する。世代限定を外し、共通の課題を抱える幅広い世代への支援の中で、対象者の選択肢を拡大して、政策効果をより高めることとした。

具体的には、孤独・孤立状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じうるものであり、就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代や属性の方の孤独・孤立状態の予防や脱却に向け、社会参加や就労支援等を必要とする方や孤独・孤立状態にある方等を対象に地方公共団体が実施するリ・スキリングを含む切れ目のない幅広い社会参加・活躍支援等を後押しする。

【事業を通じた支援対象者】

孤独・孤立状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じうるという問題認識の下、「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」(令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定)において、孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすいと現在一定程度認識されている当事者を基本として、就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代や属性の方(含支援機関等)を予定している。

3. 栗東市社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進事業の概要

■趣旨・目的

令和3年度から令和6年度に実施してきた栗東市就職氷河期世代支援事業を踏まえ、就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代を含めた就職困難者等への就労促進のための資格取得支援制度のさらなる活用や、職場見学や職場体験の受け入れ企業の開拓、関係機関と連携を密にした就労支援の充実を図る。

■要因・課題

<求職者側>

・対人スキルや職務経験が十分でない。

<行政・関係機関>

・企業との連携が十分でなく、職場見学等の受け入れ可否や、人材確保に係る課題等を十分に把握できていない。

<求人企業>

・求人を出してもなかなか応募がなく、人材確保に苦慮している。

■令和7年度主な支援事業　～孤独・孤立を防ぐため、関係機関と連携して個別の状況に寄り添った支援の実現に向け、以下の事業を展開します。～

① 就労支援相談員による相談業務の充実

就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代における就労相談窓口の設置と相談員を配置し、相談者の就労および就労の定着を目指す。

② 資格取得支援補助金のさらなる活用

就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代が安定就労を目的に資格を取得した場合に、経費の一部を補助する資格取得支援補助金の活用を図る。

令和6年度にこれまでの補助金受給者へアンケートを実施した結果を踏まえ、令和7年度に既存制度の一部改正を行うことで、支援の充実を図る。

栗東市資格取得支援補助金 補助率:1/2 上限額8万円

③ 企業開拓(職場見学や職場体験の受け入れにあたっての企業への働きかけ)

就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代の就労支援への協力有無等について、市内企業へのアンケート調査を行う。

アンケート調査後にヒアリングを実施し、職場見学や職場体験等の受け入れ協力を呼びかける中で企業開拓を行い、関係機関と連携して就労促進に繋げる。